

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第6号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年12月27日 22時50分ごろ	
発生場所	大分県佐伯市鶴御埼北北東方沖 先ノ瀬灯台から真方位313° 200m 付近 (概位 北緯32° 58.4′ 東経132° 06.0′)	
事故等調査の経過	平成21年1月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 満喜丸、165トン	
船舶番号、船舶所有者等	131385、個人所有、岩国海運株式会社（運航者）	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海） 一等航海士、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船首船底凹損及び擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長及び一等航海士ほか1人が乗り組み、鶴御埼北北東方沖を約8ノットの速力で自動操舵により航行中、単独で船橋当直中の一等航海士が居眠りに陥り、平成20年12月27日22時50分ごろ、鶴御埼北北東方沖の浅礁に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 雨、風 ほとんどない 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 一等航海士は、単独で船橋当直中に眠気を催した際、いすに座ったことから、居眠りに陥ったものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が鶴御埼北北東方沖を航行中、単独で船橋当直中の一等航海士が居眠りに陥ったため、浅礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	